

平成27年度「とやま中小企業チャレンジファンド事業」第二次募集のご案内

☆平成27年度から助成対象等を拡大し、よりご利用いただきやすくなりました(赤字が拡充した部分です。)

富山県及び富山県内 11 金融機関(注)の連携により、公益財団法人富山県新世紀産業機構に設置した総額 150 億円のファンドの運用益を活用し、富山県内中小企業による新商品開発や販路開拓等の積極的な取組みを支援します。

(注) 北陸銀行、富山第一銀行、富山銀行、富山信用金庫、高岡信用金庫、新湊信用金庫、にいかわ信用金庫、氷見伏木信用金庫、砺波信用金庫、石動信用金庫、富山県信用組合

応募方法など詳しいことはホームページで

<http://www.tonio.or.jp/> 検索は「TONIO 富山県」で

募集期間 平成27年9月18日(金)~10月19日(月)午後5時 ※助成金交付申請書必着

- ・ 応募できるのは各事業の中から1件のみとします。
- ・ 今年度「とやま中小企業チャレンジファンド事業」で採択された方は応募できません。(平成26年度に採択され、現在も事業を継続中の方も応募できません。)
- ・ 一部の対象経費(工具器具・備品費など)には、助成金額に上限を設けています。

事業の概要

ものづくり研究開発支援事業

応募対象者	県内の中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者。以下同様)及び 中小企業者のグループ
対象事業	新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み (なお、販路開拓経費は助成対象としません。)
対象経費	① 研究開発費: 原材料費、工具器具・備品費、試験・検査費、委託費 等 ② 謝金・旅費: 専門家謝金、専門家旅費、職員旅費 ③ その他経費: 会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費 等
助成率	対象経費の2分の1以内 助成金額 2,000千円以内
事業期間	2箇年度以内(年度をまたいだ事業計画も可能。以下の事業も同様)

お問合せ先 公益財団法人富山県新世紀産業機構(富山市高田529番地 技術交流ビル1F)
連携促進課 Tel. 076-444-5606 Fax. 076-433-4207

ビジター対応ビジネス支援事業

応募対象者	中小企業者及び 中小企業者のグループ
対象事業	北陸新幹線開業、外航クルーズ及び台北便就航等交通基盤の拡充に関連した次の事業 ① 新商品・新サービスの開発に係る事業 ② 国内外の観光客等への対応に係る事業 ※ 例: 新幹線等開通による観光客をターゲットにした新商品開発、外国人観光客が喜ぶお土産品にブラッシュアップ 商店を外国人観光客向けに改装、外国語表示・パンフの作成 等
対象経費	① 研究開発費: 原材料費、工具器具・備品費、試験・検査費、委託費 等 ② 謝金・旅費: 専門家謝金、専門家旅費、職員旅費 ③ 事業運営費: 店舗改装費 等 ④ その他経費: 会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費 等
助成率	対象経費の2分の1以内 助成金額 1,000千円以内
事業期間	2箇年度以内

お問合せ先 公益財団法人富山県新世紀産業機構(富山市高田527番地 情報ビル2F)
取引設備支援課 Tel. 076-444-5602 Fax. 076-444-5644

販路開拓挑戦応援事業

応募対象者 県内の中小企業者

対象事業 国内(県外)又は国外の見本市・展示会等への出展、市場調査、広報、海外マーケティング等の取組みにおける下記の事業(県外については北陸新幹線関連を優先)
① 展示会、見本市への出展、商談会への参加
② 市場調査に関する活動(県外の市場調査単独の事業は不可)
③ 自社製品等の広報に関する活動(県外向けの広報単独の事業は不可)

対象経費 ① 見本市等出展経費:小間料、小間装飾料、展示物輸送料(←国内輸送料も対象になりました。)
② 謝金・旅費:専門家謝金、専門家旅費、職員旅費(←国内移動旅費も対象になりました。)
③ その他経費:会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費 等

助成率 対象経費の3分の1以内

助成金額 国内(県外)分 250千円以内(ただし、首都圏※の展示会等に出展する場合は350千円以内)
国外分 500千円以内

事業期間 2箇年度以内

応募単位 「国内(県外)分」又は「国外分」のどちらか一方の応募となります。
(県外分と国外分の両方が含まれているものは応募できません。)

お問合せ先 公益財団法人富山県新世紀産業機構(富山市高田 527 番地 情報ビル 2F)
(県外分) 取引設備支援課 Tel. 076-444-5602 Fax. 076-444-5644
(国外分) 環日本海経済交流センター Tel. 076-432-1321 Fax. 076-432-1326

小さな元気企業応援事業

応募対象者 県内の小規模企業者(従業員数が①製造業 20人以下 ②商業・サービス業 5人以下の事業者)及び小規模企業者のグループ

対象事業 小規模企業者における下記の(1)又は(2)のいずれかに該当するものが行う、新商品・新技術開発、国外・首都圏向け販路開拓、事業活動を支える人材育成
(1) 2社以上の小規模企業者の連携によるもの
(2) 商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画によるもの
… (2)の場合は、商工団体の意見書添付が必須となります。

※ 具体的な対象事業については下記のとおり

- ① 新商品・新技術の研究開発に係る事業
- ② 販路開拓事業

イ 国内(県外)、国外の展示会の開催又は見本市への参加
ロ 専門コンサルタントの活用等により行う販路開拓に関する調査、指導
ハ 新商品等の販路開拓のための広報事業

- ③ 人材育成事業

各種研修、講習、発表会等の開催又は参加(県主催の事業への参加費用は除く。)

対象経費 ① 設備整備費:試作品開発に必要な機械装置、構築物(簡易なもの)
② 研究開発費:原材料費、工具器具・備品費、試験・検査費、委託費 等
③ 謝金・旅費:専門家謝金、専門家旅費、職員旅費(←国内移動旅費も対象になりました。) 等
④ 見本市等出展経費:小間料、小間装飾料、展示物輸送料(←国内輸送料も対象になりました。)
⑤ その他経費:会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費 等

助成率 対象経費の2分の1以内 助成金額 500千円以内
※ 国内(県外)の販路開拓に係る助成金額については250千円以内
(ただし、首都圏※の展示会等に出展する場合は350千円以内)

事業期間 2箇年度以内

お問合せ先 公益財団法人富山県新世紀産業機構(富山市高田 527 番地 情報ビル 1F)
支援マネージャーグループ Tel. 076-444-5605 Fax. 076-444-5646

※首都圏:東京、神奈川、千葉、埼玉

応募方法等

- 公益財団法人富山県新世紀産業機構のホームページに交付要領、申請書、提出先等を掲載しています。
http://www.tonio.or.jp/challenge_fund/index.html
- 申請者は自らの事業計画について、金融機関又は商工団体(県内商工会議所、商工会、県中小企業団体中央会)に意見を求め、その意見書を添えて申請することができます。(任意)

総合窓口

公益財団法人富山県新世紀産業機構 企画管理課 (Tel. 076-444-5601 Fax. 076-444-5642)
富山県商工労働部経営支援課 地域産業係 (Tel. 076-444-3249 Fax. 076-444-4402)